

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全職員で話し合っ作成した事業所理念を施設内に掲示や職員の名札裏に記載すると共に、事例検討や内部研修時等に振り返りの機会を設け、理念に基づいたケアが提供できるよう取り組んでいる。	事業所理念を施設内に提示するとともに、職員は常に理念を意識し、研修や日々の生活の中で振り返りの機会を持ちながら「人生・絆・家庭的・能力」の実践と意識づけに努めている。開設時からの理念であるが利用者の状況変化も見られるなか新たな理念について話し合いをもつ必要性を感じている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナウイルス感染防止のため、地域の祭りや運動会が中止になり参加はできなかったが、自治会の一員として総会に書面で参加した。また、回覧等で自治会の情報を得ている。	例年であれば、老人福祉センター、地域の老人クラブとの交流、真野地区の行事参加、近隣の学校の体験学習の受け入れなど積極的に交流を行っている。現在は、コロナ禍のため自治会の総会は書面や回覧等で情報を得ている。他の地域行事や体験学習等は自粛されている状況が続いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナウイルス感染防止のため施設見学や実習等の受け入れはできなかったが、市民後見人養成講座で認知症ケアの理解と支援について伝えることができた。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナウイルス感染防止のため書面での開催だが2ヶ月に1回定期的に開催し、施設の現状や問題点、取り組み状況などを説明し、各委員から意見や要望をいただき、施設の運営に活かしている。	今迄、運営推進会議は定期的開催されていたが、現在はコロナ禍のため会議開催は中止されており、書面にての情報提供や報告を行っている。各委員の意見、質問、助言については報告書にまとめ、職員会議でも検討され運営に活かしている。家族には会議録を送付するなど情報共有に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	今年度はコロナウイルス感染防止のため書面ではあるが、市の担当者に2ヶ月に1回の運営推進会議で取り組み内容や問題点を伝えており、身体拘束の適正化についても伝え、意見をいただいている。	市の福祉担当職員とは運営推進会議以外にも事業所の実態や取り組み状況を伝え、助言をもらうなど連携を深め、日頃から気楽に相談できる協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部研修を通じて、身体拘束の対象となる具体的な行為について学んでいる。 施設玄関の施錠は防犯上20時～6時まで実施し、日中は自由に出入りしていただいている。	内部研修を実施し、身体拘束や不適切なケアについてを学び安全面に配慮した支援の取り組みに努めている。身体拘束、虐待については契約時に家族に説明し情報提供に努めている。安全確保を前提に行動制限はしない方針で、センサーを利用し、利用者の尊厳を守るための認識を深め利用者の動きを見ながら、さりげない移動の付き添いに配慮している。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修を通じて、高齢者虐待防止法や事例について学んでいる。 また、法人内研修や伝達研修にて職員のメンタルヘルス研修を実施し、職員の心の健康維持を図っている。	虐待防止への取り組みも身体拘束と同様に職員全員で事例を通し知識を深めることで意思の統一を図っている。また、メンタルケア研修を実施し、職員のストレスが蓄積されないよう、管理者は職員の相談事にも応じ、安心して業務に就けるよう様子を観ながら声をかけ、何でも相談してもらえる雰囲気づくりにも配慮している。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を実際に利用されている入居者の事例を通じて学んでおり、他の入居者への必要性の検討につながっている。 また、必要性を感じる方に対しては、入居時等に関係者へ説明を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約または改定の際は利用者や家族等に対しわかりやすい説明を行い、疑問点を解消し納得していただけるよう努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置や面会時に家族等と一緒に話す時間を設けたり、散歩や入浴時に職員と1対1で接する機会などを活用して入居者・家族等の意見や要望を引き出せるよう工夫を行っている。 問題とを感じる意見等に関しては、ユニット会議などで速やかに共有し改善につなげている。	利用者からは、日頃の何気ない会話や動きの中から意見や要望を聞くように心がけている。家族からは運営推進会議や病院受診時等に、また、電話連絡の際に毎日の暮らしぶりや様子を伝えながら意見、要望を伺っている。また、いただいた意見、要望についてはユニット会議でも検討されている。現在、コロナ禍でガラス越しでの面会ではあるが、家族と過ごす機会を大切に、心で感じる支援に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に各ユニットで会議を開催し、管理者も参加している。会議では自由に意見等を出し合い議事録を所属長等に報告している。	定期的なユニット会議に管理者も参加し、職員が自由に意見を述べやすい雰囲気づくりに努め、意見、要望を聞く機会としている。安全を優先とした業務改善の取り組みなど、お互いが意見、提案を会議で話し、検討を行いながら運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人全体で職員の資格取得を奨励しており費用等の助成や資格手当の創設、取得方法の情報提供などを行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体で年間研修計画を作成し、外部・法人単位・支所単位・事業所単位等の研修を職員一人ひとりのキャリアや力量に応じて受講できるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	島内8カ所の全グループホームが参加するグループホーム協議会を設置している。今年度はコロナウイルス感染防止のため、1回しか開催できていないが、必要があれば電話等で情報交換し、互いのサービスの質の向上に取り組んでいる。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接時に、日常生活に関する調査票に基づき本人の状態把握をし、不安や要望を感じ取り信頼関係を築けるよう努めている。また、入居前に施設見学をお勧めし不安を軽減できるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面接時に要望や困っていること等を把握し、問題解決の努力をするとともに、話しやすい関係となるよう信頼関係の構築に努めている。また、前任のケアマネジャーなどから情報をいただき支援につなげている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族からの聞き取りや担当ケアマネジャーとの情報交換などから必要な支援を見極めている。必要時には各施設等と連絡を取り合い対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は入居者の能力に合わせて、一緒に作業や行事等に参加することによって、お互いが支えあって共に生活できる場となるよう努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日々の暮らしぶりなどをおたよりで毎月家族に報告している。コロナウイルス感染防止のため、面会はガラス越しでの対応としている。ご家族の方も物品や預り金を持参される際に短時間ではあるものの、制限の中での面会にご理解・ご協力をいただいている。	家族には毎月利用者の様子や職員との関わりを写真や文章で伝えており、家族からの相談や情報を大切にしながら共有に努めている。現在、コロナウイルス感染防止のためガラス越しでの面会を継続しながら、本人を支えていく関係づくりに配慮している。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナウイルスの影響により地域の行事は中止となり、外出や外部の方との交流は減少したが、家族や馴染みの方々との交流を目的にスカイプ通信ツールを導入し、現在準備中である。また、手紙や年賀状などを送りたいとの希望に対して支援を行っている。	島内の出身者が多く慣れ親しんだ友達や外出、買い物など地域の馴染みの場所にも出かけ、一人ひとりの生活習慣を大切に関係継続に努めている。現在はコロナ禍による状況変化により窓越しでの面会や電話での会話であるが、今後は、現在準備中のスカイプ通信ツールの導入を通し、家族、地域との接点の継続が期待される。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が橋渡しとなり、日課やレクへの参加を通して、入居者同士がお互いに支えあい、より良い関係づくりができるよう支援している。また、食事やレクリエーションでの席を考慮し、孤立しないよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居者の家族に対しても、いつでも相談ができることをお伝えし、必要時には医療機関や他施設への情報提供・手続き等の支援や相談等に応じている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常のコミュニケーションから意向や希望を拾い出し、ユニット内で情報共有し、個々の立場になり把握・検討するように努めている。	日常のコミュニケーションの中で、利用者との会話の一言一言に耳を傾け、本人の希望や意向の把握に努めている。また、検討を要するケースに対しては、ユニット内で検討を重ね、原因を分析した上で、個々の利用者の状況に応じた支援になるよう取組が進められている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居申し込み時の情報や事前訪問時の情報把握・検討するよう努めている。入居後も日常の会話から情報を引き出したり、家族からも情報収集をしている。また、得た情報は介護記録やセンター方式に記入し、職員間で共有している。	利用していたサービス事業所からも情報を収集しているほか、入居時の情報に加え、入居後においても、日常会話や生活習慣を通じて、これまでの暮らしぶりの把握に努めている。また、家族や親類縁者、友人の来訪時には情報の提供を求め、得られた情報は介護記録に記載し職員間で共有して、本人のこれまでのライフスタイルを継続できるよう支援している。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	業務日誌、バイタル測定表、内服・排便状況表、申し送りノート、朝礼、ユニット会議、私の基本情報シートなどを活用し職員間で情報を共有し現状把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族、介護員に同席してもらい、サービス担当者会議を開催してモニタリング・評価・見直し介護計画を作成している。遠方、欠席の家族には電話や、面会時に意向を確認している。モニタリングは定期的に行っている。	本人、家族、介護職員が同席するサービス担当者会議を定期的開催して、計画の進捗についてモニタリングを実施しており、評価、検討を加えた上で、必要な計画の見直しを行っている。また、見直しにあたっては、日々の関わりの中で得られる本人の喜びや生きがいのほか、家族の意向も踏まえた上で行われている。なお、家族が会議に出席できない場合は、電話による事前の聞き取りや面会時に得られた意向などを反映させるようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は個人記録や申し送りノートで情報を共有し、定期的にカンファレンスを行い検討したことを介護計画に盛り込み、実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナウイルス感染症の影響により、帰宅、墓参りや買い物等を希望される方のニーズに対応できていない。感染防止対策を徹底したドライブ等の行事を開催する等の対応を図っている。また、今後も法人内の地域福祉担当者連携し、地域行事への参加や交流等の検討を継続する。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナウイルス感染防止のため、現在、日々の買い物や地域の祭りや行事への参加は控えている。また、傾聴ボランティアの受け入れなどを通じて地域住民やボランティア等との交流を支援しているが、現在は控えている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族等が希望する主治医に受診できるように対応している。 希望や状況に応じて、事業所職員による受診の援助も行っている。	本人と家族が希望する主治医に受診できるよう取り組んでいる。内科の受診については、ほとんどの利用者が協力医療機関を希望しており、受診時には、希望により職員による通院支援も行われている。医師に対しては、職員から本人の事業所での様子が詳しく伝えられており、また、医師による受診結果や助言については、書面により職員や家族と共有されるなど、主治医との適切な連携が図られている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者の方の健康管理、日々の状況の申し送り、情報の共有に努めるほか、緊急時の対応などについて指示を仰いでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は患者情報連絡票を用いて医療機関に情報提供を行い、入院中は面会や医師や看護師・ケースワーカー等との情報交換を通じて状況の把握を行うことで、本人・家族が安心して治療できるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のあり方について契約時に説明し同意を得ている。 また状態の変化に応じて、本人、家族、主治医等と協議して方針を共有し不安の軽減に努めるとともに、他の介護施設利用についても支援を行っている。	契約時に事業所での重度化に係る指針を説明し、同意を得ている。入居時に状態が急変した場合や入院中に回復が見込めない難しい状態になった時には、家族や主治医と慎重に協議を行った上、利用者の状態に適した医療機関や介護施設の紹介をはじめ、転院に伴う手続きについても可能な支援を行っている。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署の協力を得て、AEDの使用訓練、応急手当や初期対応の訓練を定期的実施するとともに、夜間の協力体制についてマニュアル等に明記し速やかに連絡がとれるようにしている。	AEDは、全職員の目に届く場所に設置されており、適切な操作が可能となるよう、消防署の協力を得て定期的な訓練も実施されている。また、夜間の協力体制について、マニュアルが整備されているほか、職員によるリスクに対する知識や理解の習得にも努めるなど、有事に備えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	近隣の事業所と避難訓練を実施したり、実際に避難場所までの移動訓練を行い、避難時の経路や場所、問題点を職員間で共有している。 また、地域の自主防災会へ参加し地域との協力体制の構築に努めている。	消防署の立会いの下で、避難訓練を定期的に実施している。訓練では避難場所までの移動を実地で行った上、避難に伴う問題点を洗い出し、職員間で共有することで、問題の解消に努めるなど、訓練から得られた成果が適切に活用されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格を尊重し、一人ひとりに合わせた声掛けや対応を行っている。また、排泄に関する声掛けなどは他者に聞こえないようプライバシーに配慮した言葉かけを行っている。	一人ひとりの人格を尊重し、相手の心を傷つけない言葉遣いを心がけている。特に排泄や入浴場面においては、利用者の尊厳や羞恥心への配慮に留意したサービスが提供されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃のコミュニケーションの中で希望を汲み取れるよう働きかけ、自己決定できるような声掛けや雰囲気作りを心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活のリズムを維持するために、1日の流れは大まかに決めているが、食事の時間や入浴の時間など一人ひとりのペースや希望に合わせて柔軟に支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	一人ひとりの状態に合わせた声掛けや支援をしている。コロナウイルス感染症の影響により外出や地域の美容師の方の来所を控えているが、職員が髪の手入れをさせてもらっている。また、着替えの際には衣類を自分で選べるよう支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの能力や好みに応じた食事を心掛け、野菜の皮むき・調理・盛り付け・後片付け等、個々ができることを手伝ってくれている。おやつや、食事の献立をホワイトボードに記載し、食事が楽しみなものになるよう支援している。	食事作りが、利用者の日課として位置づけられ、個々の能力に応じて、可能な範囲で手伝うなど、無理なく行われている。また、事業所の庭園にある畑では、利用者も栽培を手掛けた野菜が収穫されたことが分かるようにメニューに表示され、調理された野菜で食卓が彩られており、利用者の励みにもなり、また食事の楽しみが増すことにも繋がる支援がなされている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	分量や食事形態を一人ひとりの状態に合わせて、栄養バランス、季節感に配慮している。食事は間食も含め水分を摂取しやすいように献立を工夫している。また、夜間、トイレに起きられた際に水分摂取の声掛けを行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、就寝時、毎食後に個々の能力や状態に応じて、口腔ケアの促し見守り介助を行い、就寝前には義歯の消毒を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の状態に合わせて定期的なトイレ誘導や声掛けを行うことにより失敗を減らし、トイレで排泄できるよう支援を行っている。また、失禁があっても可能な限り布パンツで過ごせるよう支援している。	排泄チェック表の活用のほか、個々の利用者の状況を日常的に注視しながら、自然な形でのトイレ誘導に努めており、利用者の尊厳を重視した積極的な取組が進められている。リハビリパンツ利用から布パンツに復帰できた利用者の実績も有しており、排泄の自立に向けて、職員が懸命な努力を重ねている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	散歩や体操への参加を働きかけたり、献立の工夫や、食物繊維の甘味料を使用している。排泄状況をチェックし、便秘薬の調整などで便秘予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴時間帯は15時から17時30分頃までだが、入浴日や順序は決めておらず、その日の希望や身体状況に合わせて対応しており、入浴にかかる時間も一人ひとりのペースや状態に合わせている。	個々の利用者の入浴習慣に合わせ、余裕を持った入浴を心がけている。最低でも週二回の清潔は保持されており、時には柚子や菖蒲湯で香りを楽しめる入浴機会も提供されている。また、入浴に際して、職員は利用者の体調の変化や転倒などのリスクにも十分に気を配っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活ペースや身体状況に合わせて休息することができ、室温や寝具の調整も本人に確認しながら安心して気持ちよく休める環境づくりを支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方の説明書を確認し、効能や副作用を理解するよう努めている。処方内容が変更になった時は申し送りを徹底し、状態変化の確認に努め、必要時には主治医に相談している。服薬時には複数の職員で薬のチェックを行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの状態に合わせた役割が持てるように支援し、散歩や、洗濯物干し、新聞の受け取り、裁縫、軽作業などで気分転換できるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナウイルス感染症防止対策のため、外出の機会は減っているが、感染対策をしながら定期的にドライブ等にでかけている。	コロナウイルス感染拡大防止のため、外出制限を強いられている中であっても、利用者の気分転換を図る必要から、近場において、少人数で短時間で外出の試みについて、利用者の要望なども踏まえ、工夫しながら可能な支援に努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望される方は、利用者預り金要綱に基づいて管理しているが、預り金から購入時は本人から支払いできるように支援している。自己責任で金銭の本人所持についても可能である。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族と自由に連絡が取れるように希望に応じて支援している。ユニット内での通話を気にされる方は、事務所の電話を使用している。居室での携帯電話の使用も自由である。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日差しや照明の調節、室温や温度調整を行い、季節の花や年間行事に関する物を利用者と飾り付けを行うなど、季節感を取り入れながら快適な環境作りを心掛けている。	ユニット毎の共有空間は、それぞれのカラーで統一する工夫がなされており、職員による危険個所の把握や改善とともに、点検個所のチェックなどが行われ、快適な環境整備に努めている。家庭的な雰囲気の中でテーブルを囲み談笑する利用者の様子からは、こうした取組の成果が感じられる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのテーブル・椅子の他にソファや畳コーナーがあり、施設玄関には長椅子を置き、気の合ったもの同士でくつろいだり、会話を楽しめる空間がある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に本人や家族と相談の上、居室に畳を敷いたり、使い慣れた家具や寝具を持って来ていただいて、居心地よく過ごせるよう工夫している。	居室には、本人ゆかりの家具や小物などが持ち込まれ、自室とのギャップを感じさせないような配慮がなされているほか、安全面を考慮した家具等の配置もなされている。また、毎日、利用者の主体的な清掃が行われており、手の行き届かない場所については、職員が補うことで清潔が保たれている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーで手すり等も設置されており、トイレ入口の戸の色を居室入口の戸の色とは対照的な色にし、トイレと明記することにより認識しやすくしている。また、居室入口には名前を表示し間違えることがないように工夫している。また、一人ひとりの状況に合わせた居室の配置を心掛けている。		